

令和4年7月 文書質問及び回答

- 1 質問者 我孫子洋昌議員
 2 質問事項 B&G海洋センターの状況について

質問の内容・要旨	回答
<p>コロナ禍の影響で、学齢前から低学年にかけて、プール利用が制限されてきた町内の子ども達にとって、本来受けることのできた「水慣れ」事業を、改めて“取り返す”事業を行う予定はあるか。このままでは彼らが水慣れしないまま、年齢を重ねてしまい、思わぬ水の事故に遭う可能性が懸念される。</p> <p>依然としてコロナの感染状況を見ながらの対応となるものの、3月定例会議における一般質問において、今年度の事業については教育長が「ウィズコロナ」の考え方で取り組むとの答弁があった。</p> <p>また、6月定例会議における一般質問では、クロスカントリー大会の中止理由は「200～250名の参加者の9割が町外からの参加者」「参加者一人一人に対応できる人材確保が困難だった」とのことだが、町内からの参加者がほとんどを占める体験教室で、一度の参加人数もクロスカントリー大会ほどの規模にならず、また、定員を少人数にして複数回実施する等の工夫をすれば対応可能だと考える。そこで、海洋センターに関して以下伺う。</p> <p>1. B&G海洋センターにおける、今年度の教育委員会主催の子供水泳教室等の実施状況について</p> <p>2. 小学校の水泳事業について</p> <p>① 令和元年度から令和3年度の実施状況について</p> <p>② 今年度の実施状況について(予定を含む)</p> <p>3. 認定こども園の年長児対象のプールの時間について</p> <p>① 令和元年度から令和3年度の実施状況について</p> <p>② 今年度の実施状況について(予定を含む)</p>	<p>1. B&G海洋センターにおける、今年度の教育委員会主催の子供水泳教室等の実施状況について、今年度は講師の日程の都合により、小学1～2年生の水慣れに限定したうえで、対象回数を2回としますが、対象人数は各回12名に拡大して「夏休みプール教室」の実施を予定しています。</p> <p>2. 小学校の水泳事業は次のとおりとなっています。</p> <p>① 学校授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 1・2年、3・4年、5・6年のブロックごとに4回実施。 ・令和2年度 新型コロナウイルス感染症予防のため実施せず。 ・令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策として各学年、男女別、少人数で1回実施。 ・令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策として各学年、男女別、少人数で1回実施(予定)。 <p>② B&G関係プール教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 1～2年生(水慣れ)、3～6年生(泳ぎの基礎) 計7回実施。 ・令和2年度 1～3年生(水慣れ) 計5回実施。 ・令和3年度 1～2年生(水慣れ)、3年生(泳ぎの基礎) 計5回実施。 ・令和4年度 1～2年生(水慣れ)、計2回実施(予定)。 <p>3. 認定こども園の水泳事業は次のとおりとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 1回 対象は年長クラス。 ・令和2～3年度 新型コロナウイルス感染症予防のため実施せず。 ・令和4年度 新型コロナウイルス感染症予防のため実施予定なし。

4. 「海洋センターご利用の注意事項」について

- ① 水遊び用オムツ着用の幼児の入館を禁止する規定は、いつ決定されたのか。
- ② この注意事項の変更は、体育施設等検討委員会やスポーツ推進員会議において提案し承認を受けたものか。
- ③ この注意事項の変更に際し、利用者（保護者）との協議や意見交換などはどのように実施され、どのように利用者向けに公開されたのか。
- ④ この規定は、近隣の公共プール、および、B&G 財団からの助成により設置されたプールにおいて同様のルール変更があったことに由来するのか。

4. 「海洋センターご利用の注意事項」について、以下のとおりとしています。

- ① 水遊び用オムツ着用での利用は衛生上の理由によりお断りすることは、平成30年7月9日に決定しました。
- ② この注意事項を定めるに当たっては、スポーツ推進員会議等には諮っておりません。
- ③ 普段より利用者からのご意見については指定管理者にて承っております。その情報は教育委員会とも共有しており、この注意事項を決めるに当たっては利用者からご意見のあった内容を踏まえて決定しております。

利用者向けの周知は平成30年7月10日に指定管理者に指示し、翌日よりB&G海洋センター窓口及び各更衣室に掲示しております。また、多くの利用者が所属している下川町幼児センター(当時)及び下川小学校にも同日文書にて通知し、園児及び児童に対して本件注意事項を守っていただくよう周知していただいているとともに指導をお願いしております。

- ④ この規定を定めるに当たり、近隣プール等でルール変更があったことなどに起因するものではありません。これまでの注意事項を時代に即した内容に更新し、明文化することで、利用者に公平公正に対応できるよう定めたものです。